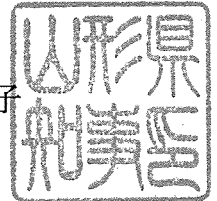


み 自 第 262 号  
令和 6 年 8 月 20 日

山形県環境審議会  
会長 横山 孝男 殿

山形県知事 吉村 美栄子



県指定特別保護地区の指定等及び第 2 期ニホンジカ管理計画  
の策定について（諮問）

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 29 条第 4 項、第 12 条第 6 項及び第 7 条の 2 第 3 項において準用する同法第 4 条第 4 項並びに山形県環境審議会運営規則第 6 条に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 小国特別保護地区の指定（再指定）について
- 2 小国狩猟鳥獣捕獲禁止区域の指定について
- 3 愛宕山狩猟鳥獣捕獲禁止区域の指定について
- 4 第 2 期山形県ニホンジカ管理計画の策定方針案について